

大原メソッドで合格へ！

本書を120%使いこなす方法

資格の大原は、簿記検定でも合格実績はトップクラス！

本書には、長年蓄積されたそのノウハウが詰め込まれています。

合格のコツ

で、一番大事なところがバッチリわかります！ ツポを押さえた効率的な学習を。

スッキリわかりやすい図解が豊富！ イメージしながら学習を進めましょう。

試験に出てくるキーワードは太字でわかりやすい！

SECTION

1

材料費の計算

合格のコツ 材料費の計算図(計算過程)を押さえよう！

① 材料と材料費

材料とは、製品を製造するために消費される物品のことです。
この物品を製品製造のために消費したとき、つまり必要なときに作業現場に出庫したとき、その消費高を「材料費」といいます。

▶ 材料の流れ



② 材料費の分類

材料費は、特定の製品に対して直接に認識・計算されるか否かによって、

直接材料費と間接材料費に分類されます。

1 直接材料費——特定の製品に対して直接に認識・計算される材料費

素 材 費	物理的な加工がされて、製品(たんす・机など)の主要な構成部分となる物品の消費額 例: 家具製造業における木材
原 料 費	化学的な加工がされて、製品(ガソリンなど)の主要な構成部分となる物品の消費額 例: 石油精製業における原油
買入部品費	外部から購入し、そのまま製品に取り付けられて製品の組成部分となる物品(部品)の消費額 例: 自動車製造業におけるタイヤ、計器類

26



✓ 出庫……保管している倉庫から払い出されること

用語 チェック

本文で説明していない馴染みのない用語も
簡単な言葉で置き換えて理解できます！

CHAPTER

1

工業簿記の基礎

このチャプターでは、工業簿記の基本を学びます。
とくに、原価の分類を確認しましょう。

工業簿記と原価計算

合格のコツ 商業簿記と工業簿記との違いを押さえておこう！

① 工業簿記とは

簿記は、企業の業種によって「商業簿記」と「工業簿記」に大別されます。「商業簿記」は3級でも学習した内容なので、イメージできるでしょう。

では、これら商業簿記と工業簿記にはどのような違いがあるのでしょうか。

1 商業簿記とは？

商社、商店、小売、卸売のような商品売買業の企業に適用される簿記が商業簿記です。これら商品売買業は、「商品」を仕入れ、それを販売して利益を獲得することを目的とします。

2 工業簿記とは？

メーカーのような製造業の企業に適用される簿記が工業簿記です。製造業は、材料を仕入れ、生産設備を利用して「製品」を製造し、それを販売して利益を獲得することを目的とします。

POINT!

製造活動を行うことがメーカーの特徴です。
工業簿記は、製造活動を記録・計算することが最大の特徴です。

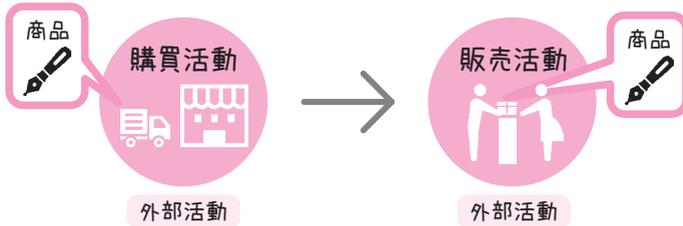
2 原価計算とは

商店で販売される「商品」^{げんか}の原価は、仕入先からの請求書などによって把握することができます。しかし、メーカーでは、**生産された製品の原価はいくらか**を計算しなければなりません。

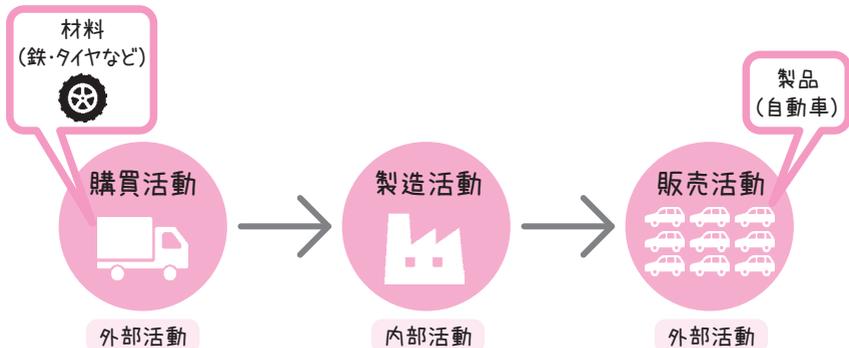
この「製品」の原価は、製品を製造するためにかかった金額（材料の代金、人件費、電気代など）を計算することで把握できます。この計算手続きを「**原価計算**」^{げんか けいさん}といいます。

原価がわからなければ、製品を売ったときにいくら儲かるのかもわかりません。そのため、製品の原価を正確に計算することはとても重要なことなのです。

▶ 商業簿記——たとえば、文房具ショップでは？



▶ 工業簿記——たとえば、自動車メーカーでは？



原 価

合 格 の コ ツ 原価の分類を押さえておこう！

① 原価とは

「^{げんか}原価」とは具体的に何でしょうか。

原価は、**企業の経営活動に必要な費用**であり、**製造原価**、**販売費**、**一般管理費**に分類されます。これらの合計を「^{そうげんか}総原価」といいます。

原価計算の中心は、製造原価の計算です。

原価計算は
ココ!!

製造原価

製品の製造にかかった費用。工場が発生。



販売費

製品の販売にかかった費用。営業所が発生。



一般管理費

企業全般の管理にかかった費用。本社で発生。



総原価

POINT!

「どこで発生したのか」が分類するポイントです。

② 製造原価の分類

製造原価は、必要に応じて「**形態別分類**」と「**製品との関連における分類**」に大きく分かります。この分類ごとに仕訳を行うため、とても重要です。

1 形態別分類——どのような原価が生じたか？

製造原価は、どのような原価が生じたかにより、「**材料費**」、「**労務費**」、「**経費**」に分類されます。以下が、もっとも基本的な分類です。

材料費		製品の製造のために要した物品の消費高 例：素材費，買入部品費，工場消耗品費など
労務費		製品の製造のために要した労働力の消費高 例：賃金，給料，従業員賞与手当など
経費		製品の製造のために要した物品・労働力以外の消費高 例：機械減価償却費，電力料，ガス料金など

2 製品との関連における分類——直接的に認識・計算されるか否か？

製造原価は製品との関連によって、「**製造直接費**」と「**製造間接費**」に分かれます。

製造直接費	製品に対して直接に認識・計算される製造原価
製造間接費	製品に対して直接に認識・計算されなかった製造原価

たとえば、工場でA型車とB型車を製造している自動車製造業の場合で考えてみましょう。

1本3,000円のタイヤをA型車に4本取り付けた場合、A型車の材料費は12,000円（3,000円×4本）と計算できます。このように、**特定の製品に対して消費額を直接的に計算できる原価**を「製造直接費」といいます。

一方で、工場全体の電気代が100,000円であった場合、A型車だけを製造するためにいくらの電気代が発生したかは具体的にわかりません。このように、**特定の製品に対して消費額を直接的に計算できない原価**を「製造間接費」といいます。

POINT!

▶ 製造原価の分類

		製品との関連による分類	
		製造直接費	製造間接費
形態別分類	材料費 ← モノの消費	直接材料費	間接材料費
	労務費 ← 人件費	直接労務費	間接労務費
	経費 ← 材料費・労務費以外	直接経費	間接経費

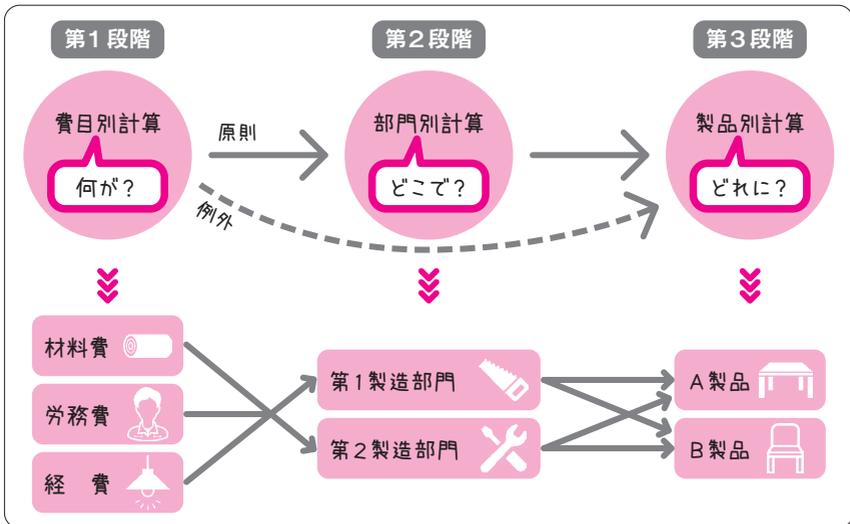
原価計算の手続き

🌸🌸🌸🌸 原価計算の流れを押さえておこう！

① 原価計算の手続き

原価計算は、原則的に3つのステップを経て行われます。なお、例外的に第2段階の「部門別計算」は省略される場合があります。

▶ 原価計算の流れ



第1段階 費目別計算…製造原価を材料費・労務費・経費に分類し、その消費額を計算し、さらに製造直接費と製造間接費に分類測定します。

第2段階 部門別計算…費目別計算で把握された原価が、どこで発生したのか、または誰の責任で発生したのかを分類集計します。

第3段階 製品別計算…原価を一定の製品に集計し、製品の単位原価を計算します。

2 製品別計算の種類

製品の生産方法はメーカーによってさまざまです。そこで、第3段階「製品別計算」では、生産方法の違いによって「個別原価計算」と「総合原価計算」のいずれかの方法を企業は採用します。

1 個別原価計算

顧客の注文に応じて製品を生産する^{こべつじゅちゅうせいさんけいたい}個別受注生産形態（オーダーメイド）に適用される原価計算が、個別原価計算です。

▶例



2 総合原価計算

同じ規格の製品を大量に生産する^{たいりょうみこみせいさんけいたい}大量見込生産形態に適用される原価計算が、総合原価計算です。

▶例



POINT!

- 個別原価計算→オーダーメイドで注文を受けてから作る企業が採用
- 総合原価計算→既製品を大量に作り、お店に卸す企業が採用

【著者紹介】

資格の大原

簿記、公認会計士、税理士、社労士など会計・法律分野の資格試験から医療・介護福祉、情報処理、公務員試験まで様々な分野で受験指導を行う専門学校。難関資格試験でも多数の合格者を輩出し、特に公認会計士と税理士の合格実績には定評がある。また、近年では地方公会計や農業簿記の分野にも力を入れている。

「就職の大原」としても著名であり、資格取得後の就職を見据えた受験指導を行っている。

<https://www.o-hara.ac.jp>

大原で合格^うる日商簿記2級 工業簿記

2018年2月10日 第1版第1刷発行

2019年1月30日 第1版第3刷発行

著者 資格の大原

発行者 山本 継

発行所 (株)中央経済社

発売元 (株)中央経済グループ
パブリッシング

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-31-2

電話 03 (3293) 3371 (編集代表)

03 (3293) 3381 (営業代表)

<http://www.chuokeizai.co.jp/>

印刷/昭和信息プロセス(株)

製本/南井上製本所

©2018

Printed in Japan

* 頁の「欠落」や「順序違い」などがありましたらお取り替えいたしますので発売元までご送付ください。(送料小社負担)

ISBN978-4-502-25311-9 C2334

JCOPY (出版者著作権管理機構委託出版物) 本書を無断で複写複製 (コピー) することは、著作権法上の例外を除き、禁じられています。本書をコピーされる場合は事前に出版者著作権管理機構 (JCOPY) の許諾を受けてください。

JCOPY (http://www.jcopy.or.jp eメール: info@jcopy.or.jp 電話: 03-3513-6969)